

中国における皇帝権力の実態再考

——北宋の徽宗朝政治を中心に——

王 瑞 来

まずはこの貴重な機会をいただいた史学会の皆様にご感謝の意を申し上げます。

ここでは、中国史上における政治構造、特に中央政治の政治構造について、私の考えを研究分野が中国宋代史または中国史以外の皆様に簡単に報告しようと思えます。そこでサブタイトルは「北宋の徽宗朝政治を中心に」とありますが、時間の関係で、以前に、『アジア遊学』という雑誌に発表した一つの短い文章をレジュメの最後に添付しました。ご興味ございましたら、お読みください。

皇帝権力とは、紀元前二二一年、秦の始皇帝が中央集権的統一国家を樹立し、そして創設した皇帝制度と同時に端を発したものです。その後の二千年間、中国史上の政治形態は日本の学者には「君主独裁」と、中国の学者には「君主専制」とそれぞれ称されています。これらの説は欧米の中国の歴史と関連する多くの社会科学分野に影響を与えております。

自分の皇帝権力論を紹介する前にいままでの研究過程を簡単に回

顧します。私の皇帝権力に関する研究は、まず文献を読み研究を進める過程で、長い間心に残った疑問点の整理から始まりました。続いて『宋宰輔編年録』（宋宰輔編年録校補）（中華書局、一九八六年）の校補作業を行い、多くの史料に触れるなかで、私の皇帝権力論が次第に形成されたのです。一九八〇年代には連続して「論宋代相権」（一九八五年）「論宋代皇権」（一九八九年）を発表しました。その両論文はいずれも中国の歴史学研究の最高レベルとされる学術誌『歴史研究』において発表したため、国内外で反響を呼んできました。日本のある学者は「旧来の君主独裁制説を全面的に否定し、定説を覆らせるような意見を示したのである」と以上の論文を評していました（富田孔明「宋代史における君主独裁説に対する再検討」、『小山義久博士還暦記念 東洋史論集』、小田義久先生還暦記念事業会、一九九五年）。

正直に言えば、私が新皇権論を打ち出したとき、当時の中国では海外学術情報の手が困難であったため、日本の学者の君主独裁説

については何も知りませんでした。反対に中国では毛沢東の「封建的國家の中で皇帝は最高至上の絶対的な權力を有する」(『毛沢東選集』第2巻「中國革命と中國共產黨」)という言葉がとて有名人であり、数十年間にわたり、中国の學者の研究を強く左右していました。研究の進行とともに、このような結論を覆したいというのが私の初志です。それゆえ、私の皇權研究は宋代だけに限らず、二千年間中國皇帝制度の全般に及んでおります。

来日後、初めて日本の學界の君主独裁説と接するようになりました。中國皇帝權力については以上に述べた研究史が示しているように、意外にも日本の學界の通説は中國の學界のそれと大きな相違点はありません。つまり君主独裁説は國境を超えた學界の共通の問題となったのです。やや異なるのは、日本の學界の君主独裁説は主に宋および宋代以降に限定しているが、中國の學界の君主專制説は帝政の創立から終焉までに及ぼしている点です。日中兩國の研究現狀を鑑み、私は自分の独自の皇帝權力論に関する研究を続けることにしました。

自分の皇帝權力研究を回顧すると、これらには連続性があるものの、やはり来日前と来日後という二期に分けられます。来日前の研究では皇帝權力と宰相權力との対立を強調しすぎ、両者の相互依存と協力が見落されている、と中國側と日本側の學者より批判を受けました。それらの批判は私の論文を誤読したところがあると思われませんが、やはり自分の論述の不充分と偏りによってその誤読を招いたのではないかと反省しております。またそれらの批判は自分に皇帝權力の問題に関してより深い考察と思考を促し、来日後の第二

期皇帝權力研究を展開させていきました。この第二期の研究では皇帝を官僚士大夫と同じ政治体制の中の一員とし、その權力も同じ權力システムの一部を前提として従来の研究で触れた君臣間の相互制約の一面を見るだけでなく、その相互協力の一面に特に着目しました。また皇帝權力が政治体制内いかに作用しているかについては、単なる一般論では解決しかねる課題であると感じましたので、改めて政治活動の細部に至り、その權力運行の具体的な様子の考察を試みました。私は宋代において初めて正常に皇位を継承した真宗の時代を選択して、宰相を始めとする執政集團の活動を対象に考察を行い、君臣協力下の宰相專政の実態を説明することを目指すに到ったのです。李沆・王旦をはじめとして寇準・王欽若・丁謂という宋代の三代目の皇帝真宗の在位二十六年間を貫いた五人の宰相をめぐって、皇帝の詔書を起草する翰林學士の役割も加えて、一斑をみて全豹を卜すことを期しました。

時間の關係で具体的な史料を取り上げる余裕がないため、以下は要点だけにしばって自分の研究を簡単にまとめます。

まずは皇帝權力に関する定義です。皇帝制度が成立したときから、皇帝には最高至上の地位と權力が与えられていました。しかし皇權というのは皇帝個人が持っている權力でしょうか、それとも皇帝を代表とする政府の權力でしょうか。両者の間に明らかな境界がないのです。これは西欧の王權を論ずる際の「二つの身体」と同じです。当時の皇帝本人も自分の権限をあまり区別せず、常に個人の意思で公權力に取って代わり、両者を混同させていました。一方、官僚士大夫は「天子無私」という理念に基づいて、皇權を公權力の範囲内

に制約しようとはします。皇帝として少しでも公的性格を帯びる行動は、常に官僚たちの監視と規範の下に置かれていました。すべての比喩は完璧ではないものの皇帝の地位・権力および役割についてたとえを用いたいと思います。たとえば、昔は、官位を示す「烏紗帽」は非常に象徴的意義があるものでした。官僚にとっては、それは非常に大事なものであり、なければ権威がありません。剝奪されれば官を罷免されると同然です。それを踏まえた上で昔の中国の官僚政治体制を一人の人間にたとえれば、皇帝はその頭上にかぶる帽子のようなものと言えます。君主制という政体の中で、皇帝という官僚政治体制の帽子がなければなりません。また官僚政治体制を政令が発布されるとき公文にたとえれば、宰相をはじめとする執政集団が主催する政治運営はその公文の中身ですが、皇帝の最後の形式的裁決はその公文に付いた公印です。公印があっても中身がなければ公文にはなにも意味がありません。しかし中身があっても公印がなければ無効となるでしょう。皇権と政治体制との関係において中央集権制度下の皇権とは国家権力システムの一部分にすぎません。

これまで史学界の通説であった君主独裁或いは君主専制に対して、私は「宰相専政」という言い方を提案しました。「宰相専政」というのは、宰相一人の独断ではなく、宰相を初めとする執政集団が中央政治運営において政策決定する形態を指します。「宰相専政」の形態の下では皇帝の役割も排斥されず、皇帝も同じ支配システムの構成員の一人です。宰相専政とは事実上、皇帝の協力を前提とするものでした。だが、実際の役割から見れば、政策決定のプロセスの中で皇帝は決定的な役を任zってはいません。一般的にいえば、執政

集団と結びついた皇権は、有力といえます。その反面、孤立し無力なものでもあるともいえます。また、同様に皇権の支持があるからこそ、宰相専政は実現できます。二者は相互補完の関係にあるといえるでしょう。

宋代は学界において中国の前近代或いは近世の開始とされる時代です。科挙の規模を大幅に拡大するにつれて、科挙を通じて政界に入る士大夫が中央から地方にいたる全部の政治を支配するようになりました。士大夫がある独立的な階層或いは勢力として空前の成長を遂げたことは、この時代最も大きな時代的特徴になっております。このような政治形態を、欧米の文官政治と区別するために私は士大夫政治と言います。このような知識人が絶対的支配的地位を占める政治形態は、うわべでは依然として君主独裁制に見える政治制度に根本的な変化を生じさせました。皇帝は政治の舞台での主役ではなく、わき役となりました。皇帝は個人としての官員を罷免できませんが、士大夫階層全体に対抗する力はありません。実際には、皇帝は朝廷の派閥と結ばずに、軽率に宰相、ひいては執政大臣を罷免することはほとんどできませんでした。そのため、皇帝は協力的な態度で「士大夫とともに天下を治める必要がありました。皇権は本格的に象徴化に向かい始めました。

派閥政治 (Factional Politics) は士大夫政治の下位概念です。派閥政治の下では、諫官・御史も、皇帝も、派閥政治という大きな将棋盤の中の、働きが違う将棋の駒にはかなりません。ところが、象徴に転化していく皇権には、形骸化した一面もあれば、実体性の一面もあります。それゆえ、君主制という政体の中の党争において

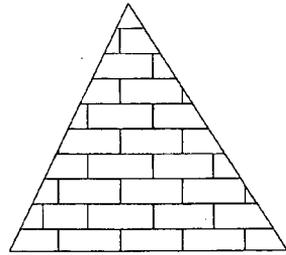


図1 ピラミッド型 (pyramid)

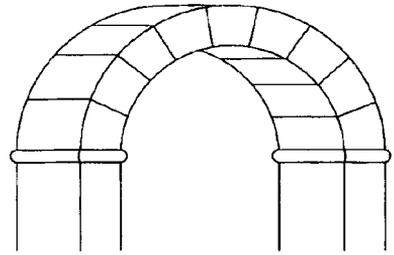


図2 アーチ型 (arch)

皇権は、相手をしり込みさせて打ち負かす切り札として各派に争奪されてきました。皇帝と同盟を結び、皇帝を左右できれば党争の主導権を握ることができます。党争の渦中に、皇帝が超然として局外に身を置くことは不可能です。しかし巻き込まれた皇帝は党争をリードすることができず、党争に左右され、ある派閥に利用される道具になるしかありません。派閥政治は士大夫政治の最も重要な特徴であるだけではなく、中国の伝統的政治の基本的特徴でした。派閥政治の視点から皇権問題を含む中国史上の多くの政治現象を考察すれば、そのほとんどを解釈することができます。派閥政治の角度から手を入れるのは、中国政治史を研究する鍵であると思われます。皇帝と宰相をはじめとする群臣との関係は、伝統中国の相互制約的な政治的構造の角度から具体的に見た場合、建築物にたとえればその構造は従来言われるピラミッド型 (pyramid) ではありません。

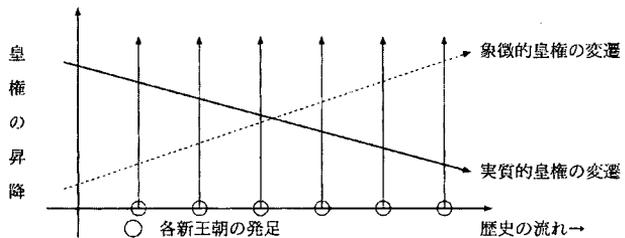


図3 皇権変遷座標軸

ことは許されません。分離すれば構造物そのものが崩壊してしまいます。

中国史上における皇帝権力の変遷は、座標軸で示せば、歴史の発展によって実質的権力が次第に下がるが、逆に象徴的権力(即ち權威)が次第に上がります。つまり皇帝権力は実質的の最高至上から象徴的の最高至上に向かっていきました。勿論、歴史は曲線的に発展し、その実際の様相は複雑で多様性を呈しています。

ピラミッド型の構造ならば、頂上に位置する皇帝は下の群臣からの支持を受けて何らの制約もありません。実際の状況を見た場合、アーチ型 (arch) の構造というべきであると思われます。頂上の石或は煉瓦 (ここで皇帝を指す) には、両側の石或は煉瓦 (ここでは宰相や群臣を指す) から来るプレッシャーがかかっています。このプレッシャーは支持でもあり、制限でもあって頂上を自由に活動させない性質を帯びています。上の石は下の石から、ある程度の支持とともに制限を受けます。石と石の間では一つの統一体が構成されていて、互いに他者を排除することなどできず、相互に分離する

皇位世襲制という皇帝権力が象徴化に向かつていくことを導いた皇帝自身の要因もありますが、政治制度が次第に完全になることこそ、この結果になった主要かつ決定的な要因であると言えます。歴史の発展とともに政権体制が日一日と完備され、政務の分業もますます綿密で具体的になり、宰相を初めとする執政集団（唐に政事堂、宋に中書門下、明に内閣、清に軍機処）の政策決定の職能も次第に強化されてきました。そのため、皇帝が直接政務の処理に参与する機会がますます少なくなり、皇帝はその象徴的意義を除いて、政府の運営では「余計な人間」となりました。その主要な役割は「印鑑」ということにすぎません。この意味から言えば、成熟した政権体制自体とは、皇権に対するある種の排斥なのです。なお制度の完備への進行は制度外の保障があります。この保障とは皇権以外の政治力からなるものでした。歴代にもそのような政治力がありますが、宋代に入ると空前に興起してきた士大夫階層が上から下へ貫いて政治を支配するようになりました。その支配から生まれた責任感は今空前の盛んな士論を育成しました。その士大夫政治に依存している士論あるいは公議は、皇権とはかの権力が制度の枠外に逸脱することを防止する最も有力な制約でした。その制約は皇権およびすべての権力を士大夫政治の既定の軌道に従わせなければなりません。以上の論述を承け、もう一つの残される課題を論ずるべきであると思います。つまり、伝統中国の皇権が実権性から象徴性に向かう以上、なぜ世界中にまだ現存している立憲君主制という政体が形成されていなかったのでしょうか。これについては、次の原因があると思われる。

第一に、中国史上の頻繁であった王朝交替から、中国の皇帝は神の境地に達することができませんでした。神聖とはいえるが、結局「人、固より為る可き」の俗世の帝王です。これによって、皇権が宿命的に徹底的な象徴化を遂げかねたのです。

第二に、新王朝が立てられた当初あるいは非常な政治的背景の下で、皇帝が行政首脳として政務処理の最前方に位置されました。そのため、皇帝は自分の政治的な過ち、ひいては政府の過ちに責任を負わなければなりません。史上における多くの皇帝の罪己や禪讓は、まさにその行政首脳の名分に巻き添えにされたのです。このような経験があり、なおかつ終始政治の舞台を退いてなかったため、皇帝は神にならず、皇権の完全な象徴化もできませんでした。

第三に、こうした頻繁な王朝交替はもとも一王朝内で既に象徴化に向かつて行った皇権を新王朝が立てられた時点で実権性に回復させてしまいました。皇帝権の象徴化から実権回復という「先祖返り」の現象がよく見られました。政治体制が歴史の進化とともにますます完全になるにもかかわらず、繰り返される歴史的な過程が皇権の最終的な象徴化を妨げます。つまり中国の皇帝が握る権力の実質は次第に実在の行政権から象徴的な許可権へ変化していきました。第四に、中国の君主制の最後の王朝である清王朝は満州族が支配する政権です。中原で数百年間の民族融合を経たにもかかわらず、やはり民族間の排斥は常に存在したため、近代に入り、「鞏虜を駆逐し、中華を恢復する」を呼びかけとする辛亥革命が勃発しました。欧米の共和政治の影響を受けたので、辛亥革命は清王朝を倒すと同時に君主制をも一緒に葬り去ってしまいました。

第五に、偶然性が歴史を決定づけました。私見によれば、おそらく中国の社会は自然に発展すれば、近代に入り立憲君主制政体になるはずでした。中国の歴史はすでにその瀬戸際に立っていました。われわれはすこし仮想を行っても差し支えないでしょう。辛亥革命の前に、康有為・譚嗣同等の「戊戌変法」が成功していたら、今日の中国は立憲君主制の国家であつたかもしれません。

中国史上における皇帝権力形態について、詳しくは拙著『宋代の皇帝権力と士大夫政治』（汲古書院、二〇〇一年）をご参照頂きたいと思います。話しは以上です。皆様のご意見、ご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。